

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区ひきこもり支援事業業務委託	No.5200057
工（納）期	令和9年3月31日	
契約締結日	令和8年4月1日	
契約金額	14,628,215円（消費税込み）	

契約相手方	社会福祉法人荒川区社会福祉協議会 (法人番号：1011505000656)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件名	荒川区ひきこもり支援事業業務委託
指名業者 (案)	<p>名称 社会福祉法人荒川区社会福祉協議会 代表者 会長 片岡 孝 所在地 東京都荒川区南千住1-13-20</p>
特命理由	<p>本件は、ひきこもり当事者及び家族等の様々な相談に対応するとともに、当事者の社会参加を促進するための事業の実施について委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記法人を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 本件は、ひきこもり当事者及び家族等の多様かつ複合的な相談内容に応じ、適切な支援機関へ繋ぐことに加え、様々な状況下にある者にとっての参加のしやすさに配慮した居場所づくりを行う等、ひきこもり当事者等への支援体制を整備するものである。 そのため、本件の実施にあたっては、当事者等に寄り添えるノウハウに加え、各支援機関へのパイプ役となるための連携体制を有していること、及び関連の支援事業に関する情報を把握していることが不可欠となる。</p> <p>② 上記法人は、従来からの「地域福祉コーディネーター」による幅広い生活相談支援の中で、ひきこもり当事者等への支援経験を有しているため、適切な対応について熟知しているとともに、民生委員や地域コミュニティとの継続的な繋がりも有している。 本件を実施するために必要となる豊富なノウハウ及び多方面の連携体制を有し、かつ円滑に進めるための実施体制を整えられる事業者は他になく、本件を受託可能なのは上記法人のみである。</p> <p>③ 主管課において令和7年度契約の履行評価を実施しているが、利用者の相談に適切に対応するとともに、要望を積極的に取り入れ業務に活かす等、履行状況は良好であり、今後も着実な業務履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記法人を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)